

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名： 横手市地域包括支援センター

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

生活圏ごとに三地域に市直営の包括支援センターを設置している横手市は三地域にそれぞれ特性があり、課題も異なっている。

東部地域は急性期としての2病院があるが、回復期病床がなく、退院後のショートステイ利用が増加している。西部地域は市立大森病院を中心に健康の丘おおもりで地域包括ケア体制が確立している。南部地域は地域に病院がなく、診療所医師による往診や訪問診療が多く、三地域の中で在宅看取り率がもっとも高い地域である。

当初、西部地域で行われた地域包括ケアのノウハウを生かし、医療連携を共有すること。そして南部地域の診療所医師の負担軽減を課題として取り組んだ。

課題抽出について、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護施設、居宅介護支援事業所に訪問し対面方式でアンケート調査を行った。高い回収率と顔の見える関係作りの構築の第一歩となった。

調査対象機関	調査対象数	回収数	回収率 (%)	調査実施月
病院	3	3	100	5
診療所	39	38	97.6	5
歯科診療所	41	41	100	11
薬局	54	51	94.4	12
訪問看護ステーション	5	5	100	7
介護施設	69	58	84.1	9
居宅介護支援事業所	33	32	96.9	10

計	244	228	93.4	
---	-----	-----	------	--

2 拠点事業の立ち上げについて

横手市福祉保健部の各課から担当を選出し、プロジェクトチームを組織し、健康福祉部全体で取り組む体制とした。地域包括支援センターが直接の担当となりプロジェクトメンバーがバックアップ業務を行った。行政の行う強みとして住民とのネットワークを生かした公平性、継続性を目標として拠点事業の立ち上げを行った。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

各機関に聞き取り調査やアンケートにより把握した情報を「在宅医療・福祉・介護連携ガイド」として作成し、各機関に配布した。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

・地域ケアネットワーク会議 月1回計12回開催

医療だけでなく、保健・福祉が一体となった総合的なサービスを提供し、各施設が連携を図りながら地域包括ケアシステムの確立を目標としている西部地域において地域ケアに携わる関係者及び地域ケア体制を構築するための関係者により検討を行った。今後市全域の開催を検討している。

・地域ケア推進関係者会議 年2回開催

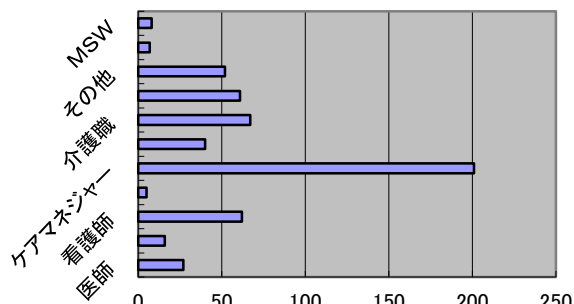
横手市における地域ケアの在り方について協議を進めた。参集範囲は医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会、ホームヘルパー協議会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、秋田県平鹿地域振興局とし、地域での多職種連携上の課題を抽出し、解決策について協議している。

(3) 研修の実施

・多職種勉強会(夕暮れ勉強会)

月	テーマ	講師
8	地域医療連携の最近の傾向	内科医
9	在宅での緩和ケアについて	内科医
10	在宅医療～私の流儀～	内科医
11	在宅医療を支えるキックオフ	内科医 歯科医
12	横手市の在宅医療を考える	内科医 歯科医
1	在宅医療をすすめる作法	内科医 歯科医
2	これまでの往診・訪問診療振り返って	内科医

医師をはじめとして、述べ 546 名の参加があり、顔の見える関係作り、話しあいの場づくりとなる連携強化がなされた。医師会、歯科医師会、及び地域医療を支える多職種連携を強化することができた。医師会、歯科医師会、薬剤師会の全面的な協力のもとに地域包括ケア体制や住み慣れた場所で、その人らしい最期を迎える仕組みについて考えを深めることができた。



- ・セミナー 6月23日 参加人数 230名
 - ・シンポジウム 10月28日 参加人数 250名
 - ・講演会 3月8日 参加人数 102名
 - ・組織別情報交換会 3回 計 62名参加
- 在宅医療・ケアについて目標が共有できた。

(4) 24時間 365日の在宅医療・介護提供体制の構築

チームでの在宅医療支援が機能すれば現在の診療医の過重労働や、開業医の偏在化の解決策が出てくると医師会をはじめとした各機関と協議中である。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

市直営地域包括支援センターの為、個別対応可能で随時支援できる体制となっている。

(6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

統一をはかる為、ガイドラインを作成中である。

今後市民や各関係機関との情報共有、合意形成をすすめて安心して暮らせる地域づくりに繋げていく。

(7) 地域住民への普及・啓発

- ・市報に特集掲載し全戸配付
 - ・かかりつけ医のチラシを全戸に配付
 - ・ホームページへの掲載
 - ・セミナー、シンポジウム開催
 - ・各地区民生員協議会で業務説明と地区ミニ集会への参加説明会 12か所に参加
- 在宅医療の現状や診療所、訪問看護ステーションの機能や役割を啓発している。

(8) 災害発生時の対応策

横手市では総務企画部危機管理室で対応、バックアップ体制構築されている。

4 特に独創的だと思う取り組み

以前から国保直診モデルにより包括的連携が行われている西部地区での多職種の連携を市内全域に広げている。また、行政の強みとして、市民全戸に市報を使った情報発信が可能で普及啓発が可能。行政が後方支援的な役割でなく主導型で事業を展開している。

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

医師会への積極的な働きかけにより定期的に多職

種勉強会(夕暮れ勉強会)を実施でき、後半には歯科医師の参加もあり相乗効果が生まれた。連携により歯科の取り組みでは新たなチームが立ち上がった。多職種連携ができ目標共有が図られた。

6 苦勞した点、うまくいかなかった点

ICT専門員の不足、オペレーション機能が未解決。

市全域で見守り支援等を含めた包括的機能を持つ共有ツールの活用には至らず、次年度医師会の在宅支援担当医師との協議を進める予定で次年度持ち越し懸案となった。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

各職種、各機関により温度差やバリアがある事で躊躇しがちであるが、対面しコミュニケーションを重ねるうちにお互いの状況を把握できるようになる。まずは、多職種がシームレスな関係を作ることを取り組む必要がある。

8 最後に

行政が取り組む拠点事業としては市民の5年後10年後をイメージし継続的な取り組みが必要であり、行政としての強みでもある。住み慣れた場所で自分らしい生活が送れるようにするため、当事業を通じて地域包括ケア体制の構築を目標とする。多職種により最期の看取りまで関われる地域包括ケア体制を市民目線で構築する。切れ目のない医療、福祉、介護サービスの普及促進と意識改革が重要課題である。

今後どのような地域包括ケアの実現に向けて、どのように構築していくのか、在宅医療に関わる医療機関、事業所のサポート機能強化を図る

